

70歳以上の運転者の方へ ～運転免許更新の際のお知らせ～

70歳以上の方が運転免許を更新する場合は、更新手続の前に、認知機能検査や高齢者講習を受けなければなりません。

高齢者講習を受講してから、更新手続（誕生日の1か月前～1か月後）を行ってください。

認知機能検査や高齢者講習は、自動車教習所等で実施していますが、改めて本人が予約する必要はありません。

◎ 受講（検）方法

・ 70～74歳の方

誕生日の5か月前までに「高齢者講習通知書」が届きます。

「高齢者講習通知書」には、受講日時・受講場所等が指定されていますので、指定された日時場所で受講してください。

・ 75歳以上の方

誕生日の5か月前までに「認知機能検査通知書」が届きます。

「認知機能検査通知書」には、受検日時・受検場所等が指定されていますので、指定された日時場所で受検してください。

その後、認知機能検査の結果とともに、受講日時・受講場所が指定された「高齢者講習通知書」が届きますので、指定された日時場所で受講してください。

次の事項に該当される方は、必ずご連絡下さい。

- ・ 指定された検査・講習日時・場所の変更を希望する方
- ・ 都合により欠席する方
(欠席の連絡がない場合、更新に必要な高齢者講習が受けられなくなる場合があります。)
- ・ 運転免許を返納する方又は更新をしない方

◎ 新型コロナウイルス感染症への感染予防対策として、次の事項についてご協力いただきますようお願いいたします。

- ・ マスクの着用
- ・ アルコール消毒、手洗い等の励行
- ・ 発熱やかぜの症状等、体調が悪い場合の来庁の見送り

問合せ・連絡先

群馬県警察本部運転管理課講習係

027-253-7573（直通）

027-253-9300（代表）

（平日8:30～17:00）